



新年明けましておめでとうございます。

2018年もよろしくおねがいいたします。

研究所スタッフから、ご挨拶をさせていただきます。



本年は、「協同労働の協同組合」の法制化を達成させ、新自由主義という経済モデルがもたらし続けている労働の非正規化に歯止めを打つ、そうした節目の年になったと後世顧みられる年にしたいと思います。

法案の採択の後には、行政サイドにおいて施行規則の作成が、我々協同労働の側では新法に対応する各種の準備作業が日程に上ってきます。研究所もこうした局面ごとに必要な対応を迫られます。

研究所の業務において、なによりも重要なことは、組合員に対するのみならず世間に対し、組合を設立し、または加入し達成しようとする目的（アイデンティティ）とは何であるのか、アイデンティティを促進し確保する仕組みとは何であるのか、このことについて一点の曇りもなく提示し続けることであると肝に銘じています。

会員の皆様方からのご支援、ご教示が一層望まれる時節が到来しました。よろしく。

(島村 博)

ノーベル平和賞を受賞したICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)のベアトリス・フィン事務局長が来日し、唯一の戦争被爆国である日本が核兵器禁止条約に加盟することの重要性を訴えた。残念ながら我が国の首相は、「日程の都合上難しい」と面会を断った。日本政府の考えは、かつての冷戦時代から続くアメリカの核の傘を頼りとする核抑止論から一歩も抜け出すことができていない。

それでもフィン事務局長は悲観していない。政府は条約に署名しないと言っているが、それを決めるのは政府ではなく国民であると言う。試されているのは主権者である私たち一人ひとりということだろう。

私たちが法制化を求めている「協同労働の協同組合」においても、組合員一人ひとりの主体性が問われる。社会に対して責任を持つ自立した個人が協同することに大きな価値があると思う。法制化は社会をかえる大きな原動力となるはずだ。

(利根川 徳)

2018年、平成30年がスタートしました。

少し早い話ですが、来年の2019年(平成31年)4月末に平成天皇が退位し、平成が終わるという報道がされています。この29年間、日本は「平成」の由来である「内外、天地とも平和が達成される」時代だったかと考えていました。平和とは、「やすらかにやわらぐこと。おだやかで変わりのないこと」「戦争がなくて世が安穏であること」(広辞苑)だそうです。人間は「ヒトのあいだ」と書きますが、そのあいだを結ぶ人と人、人と自然、人と社会との関係性が薄れ、協同して何かを為す力が失ってきた時代が、29年間の平成時代ではなかったのかなと感じています。それは「今だけ・お金だけ・自分だけ」の個人主義・市場至上主義が吹き荒れ、人間性よりも経済性が最優先されている社会だからです。

2018年は、「協同労働の協同組合法」制定元年となるよう粉骨砕身で努力するとともに、平成時代を「平成として」締めくくることができる準備の年として、「関係性」をキーワードに地域・職場・家庭で実践的・研究的に協同を紡ぎ直す1年にできればと思います。

(相良 孝雄)

今月号は滋賀協同集会の特集号という事で厚みがありますが、琵琶湖を中心にした滋賀県の豊かなネットワークや取り組みが詰まった一冊になっていると思います。

さて、私が協同総研にきてから3年が経とうとしています。少しずつ引継書をつくってきましたが、よりわかりやすくするためにパソコン画面をプリントして操作手順を示すなどして、いつでも誰にでも引き継げるように準備をしていきたいと思っています。また、どこに何があるかわかるように日頃から整理整頓をすることも大切です。法制化によって協同総研に求められることが増えたとき、日々の事務仕事が疎かにならないよう今からできることを行っていきたいと思っています。

(岩城 由紀子)